



2025 年 2 月 6 日

各 位

会社名 栗田工業株式会社
代表者 取締役 代表執行役社長 江尻 裕彦
(コード番号 6370 東証プライム)
問合せ先 総務・リスクマネジメント部長 当流谷 真
(TEL 03-6743-5068)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2024 年 5 月 29 日開催の報酬委員会において、当社の取締役（社外取締役及び常勤監査委員である取締役を除きます。）、執行役及び執行役員並びに当社グループの国内主要子会社の一部取締役等（社外取締役を除きます。以下総称して「取締役等」といいます。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「本信託」といいます。）を継続することを決議しております。また、当社は、本日開催の取締役会において、本制度について本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2024 年 2 月 9 日付「役員に対する株式報酬制度の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	当社及び当社グループの国内主要子会社の取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2016 年 8 月 4 日
(9) 金銭を追加信託する日	2025 年 2 月 14 日（予定）
(10) 信託終了日	2028 年 8 月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	1,990,000,000 円（上限）

(3) 取得する株式の総数	315,200 株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引 (立会外取引を含みます。) による取得
(5) 株式の取得時期	2025 年 2 月 14 日～2025 年 2 月 28 日 (予定)

以 上